

政策カルテ

1. 政策の位置づけと目標

		主管課	都市計画課
政策の柱	V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	取組の基本方向	「機能的で魅力ある都市空間を形成する」ため、調和のとれたまちをつくるため「地域特性に応じた土地利用の推進」、各地域の機能・役割の明確化と機能連携・補完のための「都市機能の適正配置と機能間連携の推進」、機能性が高くコンパクトなまちをつくるため「地域特性を生かした魅力ある拠点の形成」、都市の快適性の向上のための「緑と憩いの拠点づくりの推進」、良好な景観形成のため「都市景観の保全・創出」に、重点的に取り組みます。
政策名	<b>1 機能的で魅力のある都市空間を形成する</b>	政策目標	市内のそれぞれの地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた都市空間が形成されています。

2. 政策を取り巻く環境と進捗状況

① 政策を取り巻く環境	国・県等の動向	国においては、「社会資本整備総合交付金」など、地方に裁量の幅を持たせた「総合的な交付金制度」により事業の執行が進められている。	② 構成する施策に関する 市民意識調査結果	<p>【凡例】                  1.土地利用の推進 ◆ 5.都市景観 ★                  2.都市機能の適正配置 ▲ 4.緑と憩いの拠点づくり ■</p>	③ 政策の進捗状況	政策指標(単位)	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	進捗状況(%)
	外部意見その他	平成21年度第3回定例会「都市基盤整備調査特別委員会の調査報告」において、魅力ある拠点の創出及び地域拠点のネットワークの強化、都市拠点の活性化における市街地再開発事業のあり方などの視点から、「高齢社会・人口減少社会における都市基盤整備について」及び「宇都宮駅東・中心市街地の活性化に向けた都市整備について」提言がなされた。また、景観審議会において、緑や歴史・文化を生かした景観の形成が求められている。				指標① (総合計画に基づく指標)	快適さ・便利さを備えた、魅力ある都市環境が整ってきていると感じている市民の割合	30.8	31.5	34.0	32.3		44.0
					指標②								
					指標③								

3. 政策の評価

④ 現状と課題の分析	成果が見られる点	土地区画整理事業の整備面積が前年度から19.3ha増大、市街地再開発事業も計画どおり進捗している。また、公園面積も施策指標の目標値を達成しているなど、政策全体が着実に進んでいる。	⑤ 今後の取組方針	総論	都市の持続的な発展が可能となるよう機能的で魅力のある都市空間を形成するために、都市計画マスタープランに基づき、ネットワーク型コンパクトシティの実現に向けて、国の支援制度を積極的に活用した都市基盤の機能と質の向上を図りながら、「地域特性を生かした魅力ある拠点の形成」及び「緑と憩いの拠点づくりの推進」に引き続き取り組んでいく。
	改善の必要点	「地域特性に応じた土地利用の推進」、「都市機能の適正配置と機能間連携の推進」及び「地域特性を生かした魅力ある拠点の形成」については、進捗状況が8割以上であるにもかかわらず、市民意識の満足度が低いことから、土地区画整理事業や市街地再開発事業等の推進に、引き続き取り組む必要がある。また、「緑と憩いの拠点づくりの推進」については、市民ニーズを十分に把握しながら、公園整備のあり方や適正配置等に取り組む必要がある。「都市景観の保全・創出」については、施策の充実を図るとともに、景観形成重点地区等の指定や、市民及び事業者の都市景観意識の高揚を図る必要がある。		重点施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域特性を生かした魅力ある拠点の形成」については、市街地再開発事業や宇都宮駅周辺地区の整備事業、小幡・清住土地区画整理事業を積極的に推進する。</li> <li>「緑と憩いの拠点づくりの推進」については、公園整備や公園のリニューアルに取り組むとともに、バランスのある公園配置の推進に努める。</li> <li>「都市景観の保全・創出」については、地元住民や事業者との協働により、景観形成重点地区の指定に向けた取り組みを進める。</li> </ul>

4. 政策を構成する施策一覧

No.	施策名	施策の達成状況				施策の二次評価		市民の意識		
		施策の指標(上段:総合計画に基づく指標) (下段:その他の指標)	H19:基準	H22	H24:目標	進捗状況	満足度	重要度		
1	地域特性に応じた土地利用の推進	地区計画導入地区数(地区)	—	21	24	87.5%	総論	ネットワーク型コンパクトシティ(持続可能な連携・集約型都市)の実現に向け、調和のとれた土地利用を進めるため、地籍調査事業の推進を図りながら、地区計画だけでなく様々な都市計画制度を積極的に活用するとともに、土地利用の適正化を推進する必要がある。	14.9%	54.8%
		—	—	—	—	—	重点事業	土地利用の適正化を推進するため、地域特性に応じた地区計画にあわせた用途の見直しや都市計画基礎調査の実施等を計画的に進める。		
		—	—	—	—	—	見直し事業	地籍調査事業は調査面積が広大であり、事業期間が長期に及ぶことから、市民や事業者の理解を得るとともに、必要な予算の確保に努める。		

様式 3

2	都市機能の適正配置と機能間連携の推進	土地区画整理事業の進捗率（整備面積：ha）	—	1,980.70	2,128.60	<b>93.1%</b>	総論	都市拠点や地域拠点の形成を図るため、再開発事業や土地区画整理事業など、多様な市街地整備手法を導入するとともに、社会資本整備総合交付金を十分に活用し、民間プロジェクトの誘導や支援を行い、都市の魅力の創出に取り組んでいる。また、広域交流機能を備えた高次な都市機能や交通結節機能の整備が求められることから、多様な整備手法や仕組みを検討し、効率的かつ効果的な整備を行っている。	16.8%	54.9%
		都市計画道路の整備率（%）	—	67.4	66.2	<b>101.8%</b>	重点事業	機能的で魅力ある都市空間の形成やネットワーク型コンパクトシティの実現に向け、さまざまな都市機能を有した拠点が適性に配置され、機能的で魅力ある都市空間の形成が必要である。そのためにも、市街地再開発事業や区画整理事業による拠点形成や都市計画道路の整備などによる機能間連携を推進する。		
							見直し事業	ネットワーク型コンパクトシティの実現に向けて機能間連携を図るため、市街地再開発事業や土地区画整理事業を柔軟かつ計画的に進める。		
3	地域特性を生かした魅力ある拠点の形成	人口集中地区（DID）人口（人）	—	377,045	390,000	<b>96.7%</b>	総論	国庫補助事業を積極的に活用し、民間プロジェクトの誘導や支援を行い多様な魅力の創出に取り組んでいる。特に、中心市街地の整備などは、高次な都市機能の集積やJR宇都宮駅周辺地域においての、広域交流機能や交通結節機能の整備が求められることから、多様な整備手法や仕組みを検討し、公民を含め関連プロジェクト等と連携を図りながら効率的かつ効果的な整備を行っている。	15.7%	57.5%
		人口集中地区（DID）人口密度（㎡/人） 中核市：25位/41市中	—	—	※8,700 (H26年目標値)	—	重点事業	中心市街地活性化は、機能的で魅力のある都市空間の形成やネットワーク型コンパクトシティの実現において、市全体の発展を牽引し、本市の中核性を高めるうえで重要な役割を担うことから、市街地再開発事業や宇都宮駅周辺地区の整備事業、小幡・清住土地区画整理事業を積極的に推進する。		
		中心市街地の居住人口（人） ※『中心市街地活性化基本計画（H22年3月策定）』より	—	8,033	8,700	<b>92.3%</b>	見直し事業	本市の顔となる中心市街地の活性化を一層推進するためには、各種施策・事業の企画立案や総合調整機能などを強化し、民間の関係組織との連携を図ることなどにより、各事業間の相乗効果が十分に発揮できるよう取り組む。		
4	緑と憩いの拠点づくりの推進	市民1人当たりの公園面積（㎡/人）	—	10.59	10.46	<b>101.2%</b>	総論	ニーズにあった新規公園整備・既存公園のリニューアルを実施するため、住民や、地域の意見を十分に考慮しながら、「緑と憩いの拠点づくり」のため市民協働による公園の管理運営に取り組むことにより、市民満足度の向上を図る。	34.2%	68.2%
		既設公園のバリアフリー化公園整備数（類計）	—	18	31	<b>58.1%</b>	重点事業	「公園施設長寿命化計画」に基づく「公園施設改修事業実施計画」を策定し、施設のライフサイクルコスト削減に努め、様々なニーズに応じた健康遊具設置や、バリアフリー化、防災拠点としての植栽・施設改修などの公園リニューアル整備を効率的に実施していく。		
							見直し事業	バランスのとれた公園配置に係る「指針」の見直しを図るとともに、公園の利活用を促進する取り組みを、愛護会の役割整理などと併せて検討していく。		
5	都市景観の保全・創出	「景観形成重点地区等」の指定地区数（地区）（累計）	—	3	5	<b>60.0%</b>	総論	今後も地域特性に応じた良好な都市景観の保全・創出を推進するために、市民や事業者の景観に対する意識の高揚を図るとともに、地域住民の理解と協力を得ながら、景観づくりの参加を促し、景観形成重点地区等の指定を進め、デザイン調整などの景観誘導に取り組み、魅力ある景観を形成する。	16.3%	54.9%
			—	—	—	—	重点事業	地域特性に応じた魅力ある景観づくりを推進するため、地元住民や事業者との協働により、活動交付金や景観アドバイザー制度を活用しながら、景観形成重点地区等の指定に向けた取り組みを進める。		
							見直し事業	魅力ある景観づくりを一層推進するため、現在の社会状況を反映した施策事業の再構築を行い、効果的な規制誘導の仕組みづくりや推進体制の整備を進める。		